

## 卷末資料

# 1 三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定の経緯

年 月 日	概 要
平成21年 2月～3月	市民アンケートの実施
平成21年 3月31日	三鷹市子育て支援ビジョンの策定
平成21年 7月31日	第1回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会の位置づけ及び役割りについて（報告）</li> <li>・計画策定の概要及び今後のスケジュールについて（報告）</li> <li>・三鷹市子育て支援ニーズ調査結果の要約について（報告）</li> <li>・これからの子育て支援施策のあり方について（協議）</li> </ul>
平成21年 9月 3日	第2回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標事業量について（報告）</li> <li>・総論の基本目標と重点課題について（協議）</li> </ul>
平成21年10月14日	第3回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標事業量について（報告）</li> <li>・後期計画の施策体系及び各論第1部～第3部の施策及び事業について（協議）</li> </ul>
平成21年11月11日	第4回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各論第1部～第3部の施策及び事業について（報告）</li> <li>・各論第4部～第7部の施策及び事業について（協議）</li> </ul>
平成21年12月 8日	健康福祉審議会に報告（中間報告）
平成21年12月 9日	市議会厚生委員会に行政報告（中間報告）
平成21年12月16日	第5回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉審議会と厚生委員会への中間報告について（報告）</li> <li>・各論第4部～第7部の施策及び事業について（報告）</li> <li>・素案（暫定案）の検討について（協議）</li> </ul>
平成22年 2月12日	市議会厚生委員会に行政報告
平成22年2月7日～ 平成22年3月1日	広報みたか及び三鷹市ホームページにてパブリックコメント募集
平成22年 3月 8日	第6回策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案確定までの修正事項及びパブリックコメントの状況（報告）</li> <li>・健康福祉審議会への諮問について（協議）</li> </ul>
平成22年 3月24日	三鷹市健康福祉審議会に諮問・答申

## 2 三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属
1 三鷹市健康福祉審議会委員 (7人)	網野 武博 (委員長)	東京家政大学教授
	若林 研司	三鷹市医師会副会長
	播磨 あかね	東京都多摩府中保健所保健対策担当課長
	竹内 美佐子	三鷹市助産師会会長
	布川 順子	三鷹市私立保育園園長会会長
	塩川 光子	西部地区民生・児童委員協議会副会長
	藤原 昇	三鷹市社会福祉協議会事務局長
2 教育関係者 (4人)	古屋 和生	おおさわ学園三鷹市立羽沢小学校校長
	狩野 澄子	おおさわ学園三鷹市立第七中学校校長
	大塚 英子	おおさわ学園三鷹市立羽沢小学校 PTA 会長
	臼井 勝	三鷹市私立幼稚園協会会長
3 児童福祉関係機関に属する者 (2人)	佐々木 洋子	三鷹市立東台保育園園長
	久芳 敬裕	株式会社こどもの森会長
4 一般公募による市民 (3人)	赤塩 光一	一般枠
	相川 富哉	保育施設の保護者枠
	大槻 明美	学童保育所の保護者枠
5 その他市長が必要と求める者 (1人)	山本 真実 (副委員長)	東洋英和女学院大学准教授
計 17 人		

### 3 三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 三鷹市における児童福祉行政の適正かつ円滑な運営を図るため、三鷹市子育て支援ビジョンの趣旨を踏まえ、三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定することを目的として、三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、三鷹市次世代育成支援行動計画2010の見直し及び三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定に関し調査及び検討し、その結果を市長に報告するものとする。

（組織）

第3条 策定委員会は、次に掲げる委員を持って組織し、市長が委嘱する。

- (1) 三鷹市健康福祉審議会委員8人以内
- (2) 教育関係者 4人以内
- (3) 児童福祉関係機関に属する者2人以内
- (4) 一般公募による市民3人以内
- (5) その他市長が必要と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出するものとする。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定委員会は委員長が招集する。

- 2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要に応じて委員以外の出席又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部子育て支援室において処理をする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

（失効）

- 2 この要綱は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。

## 4 前期計画の目標事業量と進捗状況

### 三鷹市次世代育成支援行動計画 2010

番号	子育て支援サービス	平成 15 年度 事業実施量	平成 19 年度 事業実施量	平成 20 年度 事業実施量	平成 22 年度 目標事業量
1	ファミリー・サポート・センター事業	1 か所 6,971 件	1 か所 10,750 件	1 か所 10,723 件	1 か所 8,000 件
2	放課後健全育成事業 (学童保育事業)	17 か所 970 人	20 か所 1,107 人	20 か所 1,157 人	20 か所 1,070 人
3	子育て支援短期事業 (ショートステイ事業) 利用人数 利用日数 (泊)	1 か所 28 人 80 日	1 か所 14 人 75 日	1 か所 13 人 61 日	1 か所 40 人 250 日
4	子育て支援短期事業 (トワイライトステイ事業)	1 か所 1,090 人	1 か所 1,443 人	1 か所 623 人	1 か所 1,500 人
5	乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育・施設型)	1 か所 546 人	1 か所 799 人	1 か所 644 人	2 か所 800 人
6	一時保育事業	3 か所 7,020 人	6 か所 8,724 人	8 か所 9,434 人	7 か所 12,000 人
7	通常保育事業 定員 待機児数	22 か所 1,780 人 234 人	27 か所 2,012 人 121 人	27 か所 2,129 人 134 人	27 か所 2,070 人 0 人
8	認証保育所	2 か所 74 人	9 か所 267 人	9 か所 267 人	7 か所 210 人
9	延長保育事業 (市立) (私立)	9 か所 5 か所	16 か所 7 か所	17 か所 8 か所	19 か所 8 か所
10	子ども家庭支援センター事業	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
11	子育てひろば事業 利用者数	2 か所 57,028 人	5 か所 75,526 人	7 か所 85,524 人	2 か所 60,000 人
12	育児支援ヘルパー事業	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所

注 1 か所数及び人数は、待機児童数を除き、各年度 3 月末日現在

注 2 待機児童数は、各年度 4 月 1 日現在

## 5 三鷹市の子育て支援施策の推移

年 度	概 要
昭 和 31 年 度	全国初の公立保育所での0歳児保育開始
昭 和 63 年 度	市立保育所による「地域開放事業」開始
平 成 2 年 度	「子どもの相談連絡会」設置
平 成 6 年 度	子ども家庭支援センター「すくすくひろば」開設
平 成 7 年 度	三鷹市児童青少年総合施策（みたか版エンゼルプラン）策定
平 成 9 年 度	母子保健事業が東京都三鷹保健所から三鷹市へ移管 延長保育・緊急一時保育事業開始
平 成 10 年 度	子どもショートステイ事業開始
平 成 11 年 度	保育所開所時間を 11 時間（午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分）に延長
平 成 12 年 度	子育て支援室設置 インターネット利用子育て相談事業開始
平 成 13 年 度	全国初の株式会社に運営委託した公設民営保育園開設 みたかファミリー・サポート・センター開設
平 成 14 年 度	子ども家庭支援センター「のびのびひろば」を開設 三鷹市子ども家庭支援ネットワークを整備 一時保育・トワイライトステイ・病児保育・年末保育事業の開始 みたか子育てねっと本格運用開始・出前型親子ひろば事業開始
平 成 16 年 度	三鷹市次世代育成支援行動計画 2010（前期計画）策定 高山小学校を核とした幼・保・小の交流事業を実施（平成 18 年度まで） 地域安全マップの配布・安全安心パトロール車の巡回開始
平 成 17 年 度	全 15 市立小学校で地域子どもクラブ事業を実施
平 成 18 年 度	総合教育相談窓口の設置 小・中一貫教育モデル校開園 小児準夜間診療の開始 三鷹市教育ビジョン策定
平 成 19 年 度	義務教育就学費助成制度の開始・乳幼児医療費助成の拡充
平 成 20 年 度	三鷹市子育て支援ビジョン策定
平 成 21 年 度	三鷹市初の認定こども園（幼稚園型）開設 小・中一貫教育校の全市展開完了 三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定
平 成 22 年 度	子ども政策部創設

平成22年3月

三鷹市次世代育成支援行動計画（後期計画）

発行 三鷹市  
作成 三鷹市健康福祉部子育て支援室  
三鷹市野崎1-1-1  
電話 0422-45-1151 内線 2671

※平成22年4月1日より組織改正により下記名称等に変更になります。

三鷹市子ども政策部子ども育成課 内線 2731～2739

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。



古紙パルプ配合率70%  
の再生紙を使用していま  
す（ただし表紙を除く）